

入院案内

尾花沢市中央診療所
〒999-4224
尾花沢市新町三丁目2番20号
Tel23-2010 Fax23-2015

1. 入院手続き

入院がきまりましたら、次の書類及び印鑑をご持参ください。

①入院承諾書（診療所にあります）②保険証③診察券④各種受給者証（該当者）⑤限度額適用認定証（該当者）などです。

2. 入院料

入院料は、各種保険法で定められた額をいただきます。室料、差額はありません。

3. 持ち物

パジャマ、下着、洗面具（歯ブラシ・歯磨き粉）、ティッシュペーパー、タオル、バスタオル、シャンプー、石けん、スリッパ、はし、スプーン、フォーク、湯のみ茶碗等です。このほか診療によって、特に持ってきたほうがよいという品物がありあますので、看護師におたずねください。飲んでいるお薬と手帳を忘れずに持参して下さい。上記の持ち物には、お名前を記入して下さい。

4. 電気器具

電気器具は原則として持ち込みできません。洗濯は、原則として自宅でお願ひします。但し、自宅での洗濯が無理な場合のみ洗濯が可能ですが、洗剤は持参してください。洗濯機を使用した場合は、電気料程度いただきます。

5. 面会について

- 面会時間は、午後3時から午後8時までとなっております。面会時間は厳守してください。
- 面会の方は、必ず2階ナースステーションで許可を得てください。
- 乳幼児は、病気の感染率が高いので面会をご遠慮ください。
- 患者の容態や診療の都合で、面会をお断りすることがあります。
- 酒気帯びでの面会は、固くお断りします。
- 感染症の流行時は、制限させていただく場合もございます。

6. 付き添いについて

患者さんの状態・疾患によっては「付き添い」などご家族のご協力をお願いする場合がございますので、よろしくお願ひ申し上げます。付き添い寝具をご希望される方は、診療所に備え付けの寝具を1日お貸ししております（有料）ので、必要があれば病棟看護師にお申し出下さい。尚、付き添いの方の食事は出しませんので、各自でお願ひいたします。

7. 入院中の心得

- 入院中は、医師、看護師の指示に従ってください。
- 外泊、外出は、原則禁止しています。やむを得ない場合は、医師の許可を得てください。

- c. 火災予防には、十分注意してください。
- d. 外部から飲食物を取り寄せてはいけません。
- e. 所内での飲酒は、固く禁止いたします。
- f. 入浴は、医師の指示を受けてください。
- g. 所内の物品は、丁寧に扱うようにしてください。故意又は、過失によって破損、紛失したときは、弁償していただきます。
- h. 指示や心得に従わず、管理上おもわしくない方は、退院していただくことがあります。
- i. 盗難事故防止のため、手元に多額の現金などは持たないようにしてください。
- j. 退院後、職員への心づくしは、一切お断りいたします。
- k. 当所では、所内全面禁煙となりました。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
- l. テレビ、ラジオの利用に際して他の患者さんにご迷惑にならないように、音量にご注意下さい。出来るだけ、イヤーホンの利用をお願いします。

9. 個人情報について

当院では、医療事故を防止し、より安全な療養生活を患者さんへ提供するために、日々取り組んでおります。患者さんへの治療がより安全に、円滑に進められるように、ご協力をお願い致します。尚、退院時には、個人情報となる為、氏名、生年月日を切り離した上で、適切に破棄させて頂きます。

M E M O